

## 埼玉県北部地域の魅力を伝える PR 動画制作業務委託 企画提案募集要項

この要項は、埼玉県北部地域の魅力を伝える PR 動画制作業務委託に関して、受託する業者を選定するために実施する企画提案競技に必要な事項を定めるものとする。

### 1 委託業務名

埼玉県北部地域の魅力を伝える PR 動画制作業務委託

### 2 委託業務内容

埼玉県北部地域の魅力を伝える PR 動画制作業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

### 3 履行期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

### 4 予算額

予算額 2,450,000 円

※ 本業務の契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

### 5 応募資格

(1) 応募者一般資格要件 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 法人格を有すること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

オ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等、納付すべき税金を滞納していないこと。

カ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

キ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (2) 「埼玉県北部地域の魅力を伝える PR 動画制作業務委託仕様書」の内容を確実に履行できる者であること。
- (3) 本業務の実施について、委託者からの求めに応じて協議に対応できる体制を整えていること。

## 6 スケジュール

ホームページへの掲載	令和7年5月13日（火）
質問事項の受付開始	5月13日（火）15時から
質問事項の受付期限	5月19日（月）17時まで
質問事項の回答	5月22日（木）
企画提案参加希望書の提出期限	5月27日（火）17時まで
企画提案書の提出期限	6月10日（火）17時まで
企画提案審査（第一次：書類審査） ※応募者が6者以上の場合のみ実施	6月19日（木）までに通知
企画提案審査 （第二次：プレゼンテーション審査） ※第1次審査通過者に対し実施	6月24日（火）
選考結果発表	6月27日（金）

## 7 企画提案募集から受注者決定までの手続き

### (1) 質問の受付及び回答

#### ア 質問の受付

「別紙様式3 質問書」に記入の上、電子メールで提出すること。

※ 電子メール送信後、必ず電話により着信の確認を行うこと。

電子メールアドレス：k2414001@pref.saitama.lg.jp

電子メールの件名：埼玉県北部地域の魅力を伝える PR 動画制作業務委託  
企画提案質問書（法人名）

質問受付期間：令和7年5月13日（火）15時から5月19日（月）17時

#### イ 質問の回答

質問への回答は、令和7年5月22日（木）以降、県ホームページに掲載する。

### (2) 企画提案参加表明

本企画提案に参加を希望する者は、以下に基づき、あらかじめ参加表明を行うものとする。

#### ア 提出書類

- ・ 企画提案参加希望書（別紙様式1）
- ・ 誓約書（別紙様式2）

イ 提出期限

令和7年5月27日（火）17時まで（必着）

ウ 提出先

埼玉県北部地域振興センター 地域振興担当

（住所）〒360-0031

埼玉県熊谷市末広3-9-1（熊谷地方庁舎1階）

（電話）048-578-4571

（メールアドレス）k2414001@pref.saitama.lg.jp

エ 提出方法

電子メール（必着）

電子メールの件名：埼玉県北部地域の魅力を伝えるPR動画制作業務委託企画  
提案競技参加申込（法人名）

※ 電子メール送信後、必ず電話により着信の確認を行うこと。

(3) 企画提案書の提出等

企画提案書の提出は、以下に基づき行うものとする。

ア 受付期間

令和7年6月10日（火）17時まで

イ 提出先

埼玉県北部地域振興センター 地域振興担当

（住所）〒360-0031

埼玉県熊谷市末広3-9-1（熊谷地方庁舎1階）

（電話）048-578-4571

ウ 提出書類

別添「仕様書」を参照のうえ、募集要項「8 企画提案書」に示す書類を提出  
すること。

エ 提出方法

電子メール（必着）

電子メールの件名：埼玉県北部地域の魅力を伝えるPR動画制作業務委託企画  
提案書（法人名）

※ 電子メール送信後、必ず電話により着信の確認を行うこと。

オ その他

- ・企画提案は、1提案者につき1提案に限る。（複数提案は不可）
- ・企画提案書の提出後は、その内容を変更することはできない。
- ・応募書類の作成に係る経費は、提案者の負担とする。

8 企画提案書

企画提案書は以下の構成とすること。

なお、様式は任意とするが、A4判横長、ページ番号を付与して作成すること。

(1) 表紙

- ・表題（埼玉県北部地域の魅力を伝えるPR動画制作業務委託企画提案書）

- ・応募者の住所、氏名並びに連絡担当者の氏名、電話番号、メールアドレス
- (2) 目次
- (3) 提案内容等
  - ・基本方針
  - ・提案内容
  - 動画の構成案、イメージ画像や絵コンテ等を用い、収録時間も含めた提案を行うこと。
  - ・動画完成までのスケジュール
  - ・業務実施体制
  - ・その他必要と思われる事項
- (4) 添付書類
  - ・法人の概要が分かるもの
    - ※既存のパンフレット等でも構いません。
  - ・委託料見積書
    - ※見積書は、項目、単価等を明らかにした積算内訳とすること。
    - ※宛名は「埼玉県知事 大野元裕」宛とし、代表者印の押印は不要。
  - ・国、地方公共団体、民間企業等での類似業務の実績を示す書類（実績がある場合）  
業務名、発注者、実施時期、契約金額、業務の概要がわかるもの

## 9 契約先候補者の決定方法

- (1) 審査方法契約先候補者（以下「候補者」という。）の選定に当たっては、企画提案書等を提出した者が6者以上であった場合は、第1次審査（書類審査）を行い、第2次審査（プレゼンテーション審査）に進む5者を選定する。企画提案書等を提出した者が5者以下であった場合は、第1次審査（書類審査）は行わない。

なお、企画提案書等を提出した者が1者のときは、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を候補者として選定する。

- (2) 第1次審査（書類審査）

応募者が6者以上の場合は企画提案書及びその他提出書類による第1次審査を実施し、第1次審査を通過した者のみプレゼンテーション審査を行う。第1次審査の結果（未実施の場合も含む）は、応募者全員に電子メールで通知する。

- (3) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

選定委員会が提案内容を総合的に審査し、最も評価点が高かった提案者を候補者として選定する。ただし、その者が著しく社会的信用を損なう等により、本業務を委託するにふさわしくないと認められるときは、次順位の者を候補者として選定する。

ア 開催日時・場所 〈日時〉 令和7年6月24日(火)

〈場所〉 会場開催での実施を予定

※ 参加者に対して実施日、開始時間等を電子メール等で連絡する。

イ プレゼンテーション等の時間

プレゼンテーションは1者当たり20分以内、企画提案に対する質疑は1者当たり10分程度とする。

ウ 出席者

1者につき3名以内、主たる説明者は本業務を実施する際の統括責任予定者とする。

なお、正当な理由なく参加しなかった者の提案は無効とする。

エ その他

プレゼンテーションは、提出された企画提案書等を用いるものとする。

10 選定結果の通知及び公表

契約先候補者の選定結果については、提案者全員に電子メールで通知するとともに、埼玉県公式ホームページにおいて公表する。

11 契約の相手方の決定方法

県は、契約先候補者と業務履行に必要な協議を行う。協議が整った場合は当該契約先候補者から改めて見積書を徴収し、当該見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。

なお、契約先候補者との協議の結果、合意に至らなかった場合又は「5 応募資格」を満たさなくなったとき、若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、次点の事業者と改めて協議を行う。

12 その他留意事項

(1) 提案の失格、無効

次のいずれかに該当する申込みは無効とする。

ア 談合その他不正行為が行われたと認められるもの。

イ 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの。

ウ 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの。

エ 指定する提出期限を超えて提出（到達）したもの。

オ 提出書類に不足があるもの。

カ 企画提案協議参加希望書等に代表者の記名がないもの。

キ 委託料上限額を超える金額で見積書を提出したもの。

ク 見積金額を訂正したもの。

ケ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの。

(2) 企画提案競技の停止、中止及び取消

緊急等やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、当該企画提案競技を停止、中止または取り消すことがある。なお、この場合において、当該企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

(3) その他

- ア 参加申請に係るすべての費用は参加者の負担とする。
- イ 提出された参加申請に係るすべての書類について返却しない。
- ウ 企画提案書による提案内容は埼玉県に帰属する。

13 問い合わせ先

埼玉県北部地域振興センター 地域振興担当 清水、青木  
(住所) 埼玉県熊谷市末広3-9-1 (熊谷地方庁舎1階)  
(電話) 048-578-4571  
(メールアドレス) k2414001@pref.saitama.lg.jp